

「3.11巨大災害」と市民の生活意識変化に関する考察

岸 本 幸 臣

平成23年3月11日に宮城県沖を震源として発生したマグニチュード9.0の超大型地震は、宮城県を中心に甚大な人的・物的被害をもたらしただけでなく、東北三県の沿岸部を大津波が直撃し、福島第一原子力発電所の水蒸気爆発による放射能汚染を誘発する巨大災害となった。また同時に、首都圏における大規模停電と交通機関のシステムダウンによる未曾有の帰宅困難者を発生させる結果となった。大地震・大津波・原発事故による所謂「3.11巨大災害」は、これまで無批判に機械化や都市化や効率化による豊かな生活を追い求めてきた私たち市民にも、大きな意識変革を求める結果になったと思われる。本小論では、全国7都市における一般市民を対象に「3.11巨大災害」への評価実態と今後の社会観・生活観を把握し、そこに新たな転機が生じていることを指摘したものである。その上で、市民が志向する本当に豊かで安全な生活実現に向けた家政学の使命について、今日的な課題を提起することにしたものである。

ベトナムにおける介護事情に関する考察

—仏教寺の介護者と枯葉剤被災者家族への聞き取り調査を通じて—

渋谷 光 美

ベトナムでの介護の社会化は進んでおらず、業としてではない介護実践を通じて介護事情を把握する意義は少なくないと考えられた。ホーチミン市の仏教寺で、孤独な高齢者を受入れ介護している尼僧と、枯葉剤被災2世の家族に対し、介護状況についての聞き取り調査を行った。仏教寺は、プライバシーのない劣悪な住環境であったが、医師を含め、ボランティアの協力が日常的に得られており、衛生面や感染予防の観点からは、合理的な側面も認められた。尼僧による介護は、人道的な仏教思想に依るが、研修の必要性も訴えられていた。尼僧と被災2世家族の介護実践は、介護福祉労働の特性には、人権思想と人間科学の双方のあり様が問われることを教示していると考えられた。

霊長類の食性の起源と適応進化

—ヒトの食生活の原風景—

岡井 康二・辻 広志・岡井（東）紀代香

私たち現代人はきわめて人工的な環境の中で日常生活をしているが、それは食生活についても同様の事が言える。その事が生物個体としての私たちの心身の状態（生体恒常性）に悪影響を与えている可能性がある。そこでこの小論では、私たち人類が本来持っている食性の生物学的な側面に注目し、特にヒトの霊長類としての食性の起源やその後の適応進化の問題について、様々な原猿類・真猿類・類人猿を例にして具体的に検討する。そしてその事によって現在の我々が直面している食と健康に関する諸問題を解決する糸口を見い出し、さらにそれらの問題を改善する方向を探る。

野菜の栽培・収穫・調理・共食を通じた幼児への食育の効果

宇佐見 美 佳・眞 木 優 子

幼児が野菜を育て、味わうことを通じて野菜への興味・関心を高め、仲間とともに食べる体験を積み重ね、食べることを楽しみあい、家庭生活に生かすことを目的に、保育園と地域が連携して栽培・調理・共食活動を行った。その効果を、園児の保護者へのアンケート調査により検討した。園児は本活動を通じて、栽培した野菜への興味・関心を高め、調理・共食においてともに味わうことを楽しみ合い、活動で気づいたことや感じたことを家庭で積極的に話題にしたことが確認された。活動を通じて家庭で野菜の栽培を促すには至らなかった。また、園児の家庭での食事に関する準備・手伝いを促すには至らなかった。

共生社会実現に向けた「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」の現状と課題

片山千佳・橋本顕寛

『スポーツ基本法』の前文に、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人の権利」とし、「すべての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保」されると明記された。

また同法の基本理念として「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じた必要な配慮」をしながら、環境整備を行うことが謳われている。

この基本理念の実現に向けて、平成24年度から文部科学省の新規事業として「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」を実施している。共生社会の実現に向けた同事業の現状と課題について検討することを目的とする。